

顯密体制論と正統異端の問題

袴 谷 憲 昭

一 顯密体制論

歴史学者は、永々と築かれてきた「習慣」を取集めてその「思想」を総合しえたつもりになつていて、実際は「事実」の豊富さを持余しているにすぎず、仏教学者は、幾度と選ばれてきた「思想」を取上げてその「習慣」を分析しえたつもりになつていて、実際は「論理」の貧弱さを露呈しているにすぎない、というような状況は現在でもかなり根深い現象として起つてているのではないかと思われる。とすれば、後者が前者の教義に対する「論理」認識の不備を歎き、前者が後者の歴史に対する「事実」認識の欠落を嗤つたところで、結局は自分自身に対する批判の欠如を顕わしていることにしかならないであろう。しかし、歴史学者と仏教学者との間のこののような不幸な関係はいつまでも放置させておくべきではあるまい。

黒田俊雄博士によつて提起された「顯密体制論」はかかる両者を結びつける掛橋になりうるようにも私には思われた。

その「顯密体制論」が初めて開示されたのは同博士の「中世における顯密体制の展開」なる論文で、この書き下ろし論文を含む著書『日本中世の国家と宗教⁽¹⁾』が刊行されたのは一九七五年のことである。しかし、当時、日本仏教に特に関心を寄せていた私は、その刊行に近接して同書を繙くことはなかつたのであるが、それからほぼ十年余を経た一九八六年になつて、日本の仏教や神祇について論じる必要が生じた時に、初めて同書を始めとする黒田博士の論著に接して、その「顯密体制論」なるものを知る機会をもつに至つた。それは確かに噂に違わぬ刺激的な学説ではあつたが、しかし、私からみると、この学説はその中心をなす「顯密体制」そのものの規定が極めて曖昧なものである上に、仏教の「正統」と「異端」とを明らかに取り違えているように思われたのである。

る⁽³⁾。黒田博士の「顕密体制論」のかかる弱点を更に明確に意識し、そのことをいざれ論文にまとめてみたいと考えるようなつたのはむしろ最近のことであるが、以下に示す末木文美士博士の論文を機縁として順次に計三篇の論文を読み終わつた時点で、私が從来感じていたことをまとめてみることは決して無意味ではないと信ずるに至つた。今その三篇を公刊順に列举してみれば次のとおりである。

A家永三郎「平雅行著『日本中世の社会と仏教』」『日本史研究』第三七八号（日本史研究会、一九九四年二月）、六一—六六頁

B平雅行「黒田俊雄氏と顕密体制論」『歴史科学』第一三八号（大阪歴史科学協議会、一九九四年十一月）、一五一一九頁

C末木文美士「顕密体制論の再検討」『古代から中世への転換期における仏教の総合的研究——院政期を中心として——』（平成七年度科学研究費補助金、総合研究A、研究成果報告書、一九九六年三月）、一三一—三三頁

右の三論文（以下、本稿に限り、右三論文を、順次に、A家永論文、B平論文、C末木論文と略称す）中、A家永論文とB平論文とは歴史学者によつて著わされたものであり、C末木論文は仏教学者によつて著わされたものであるが、それゆえに、それには「顕密体制論」に対するそれぞれの立場に由

来る見解の特徴がよく示されていると思う。また、A家永論文とB平論文とでは、同じく歴史学者によつて著わされたものではありながら、当の「顕密体制論」に対する立場が全く異なるのである。B平論文の著者である平雅行博士は、黒田俊雄博士の「顕密体制論」を継承しながら独自の考察を開いて『日本中世の社会と仏教』を著わした歴史学者であるのに対して、A家永論文の著者である家永三郎博士は、この平博士の著書に対しては「本書の基調とする、黒田俊雄氏の顕密体制論にしたがつて、新仏教の比重を非難する主張は、少なくとも私は採らない」との立場から批判的な書評をものし、問題の新仏教に関しては早くに『中世仏教思想史研究』⁽⁸⁾を世に送り出していた歴史学者なのである。このように、以上の三論文は、「顕密体制論」に対してもそれぞれの立場から自己の見解を表明したものとして、短いながらも、注目してよいであろう。

ところで、今しばらくは、黒田博士の「顕密体制論」を直接考察対象としたわけでもなくまたそれに賛意を表しているわけでもないA家永論文を除けば、他の二論文は共に「顕密体制論」の提起が果した役割を極めて高く評価しているにもかかわらず、大変興味深いことは、二論文共に、当の「顕密体制」そのものの規定の曖昧さは等しく認めているという点なのである。この点は、新たに提起された学説にとつては

重大な欠陥であるよう私には思われるのだが、その点を厳しく追求して根本的な修正を迫らなければ、その問題提起がいかに重大な役割を果そうとも、そこに由来する曖昧さはそれゆえにこそいよいよその周辺にも及んでいくのではないかと危惧されよう。現に私は、「顕密体制論」が仏教の正統説をも意味しうるよつた考え方として罷通るのも、「顕密体制」の規定自体が曖昧であることに起因していると考えているのである。しかし、この点には後で触ることにして、まずは、黒田博士御自身による「顕密体制」に関する論究を見てみるとにしよう。以下の引用中、(β) (γ) の箇所は既に私自身が別稿にて引用し論評を加えた箇所でもあるが、B 平論文が「顕密体制」の内容に言及する折にも触れる重要な箇所であるので敢えて重複を厭わず、平博士が同じ論文で触れるその前後の記述も含めて、かなりの長文になってしまったが、蜿蜒と引用することを許された。

(α) ^(イ) 顕密諸教のこの「密教を共通の基盤に置く」関係は、教判のなかでは「一大円教」「九顕十密」などの絶待觀および顕密・事理・一乘二乘等々の差別^(ロ)相待觀の諸概念で理論化されているが、究極的かつ実際的には顕と密との組合せ——勝劣・相互依存・一致・円融などの関係における——として理解されるのであって、そこから当時は「顕密」という語が、一切の仏教を表現する言葉となっていたのである。段階的にい

えば、はじめ密教による統合が進行する九世紀段階では、顕密の勝劣が問題の主たる側面であったが、⁽²⁾一〇世紀以後の淨土教の発達のなかでの天台宗の主導的活躍によって、⁽³⁾一一世紀には顕密の一一致・円融あるいは相互依存的な併存を最も妥当なものとみなす体制が確認されることになったといえる。^(ハ)このようないくつかの併存体制——体制といつても法的あるいは行政的な制度ではなくイデオロギー的秩序というほどのものであるが——を、小論では「顕密体制」と呼び、とくにその体制に内在する論理やそのような傾向の思想の性格をいうときには「顕密主義」という語を用いることにしたいと思う。

(β) われわれは、ここであらためて顕密体制の構造をつぎのように整理しておくことができる。第一に、^(イ)鎮魂呪術的基盤の上に宗教による全宗教の統合が行なわれ、第二に、^(ロ)その上に各宗固有の教理や顕密融合についての種々の教説および各流派の密教的作法が成立し、第三に、^(ハ)こうした集団としての各宗（八宗）が世俗社会からその正当性を公認され一種の宗教的秩序を形式していたこと、である。^(ロ)天台本覚思想が顕密体制の典型であり、天台宗が顕密体制の代表的存在であったのは——つまり中世において最も権威と勢力をもつ宗派たりえたのは——、かかる特質を最もみごとに具備していたからである。

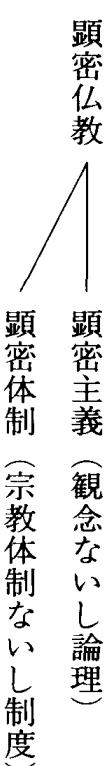
弘通していたその思想構造は、けだし、東アジアの仏教史のなかでもこの段階以後の日本に特有なものであり、時代の特殊な思想状況を反映するものといえるであろう。^(口) 顯は顯示であり論理主義的であるのに対し、密は秘密であり心理主義的であるといえるが、後者が支配的であり本質規定的であるながら、なお前者の余地がともかくも残されているところに

——ただしそれは時として裝飾にすぎなかつたが—— 密教の特殊日本の形態とでも規定しうるところの特質と、その後の展開過程の基軸がみられる。すなわち、密教の優位・浸透によつて顯教が念佛を発達させ、ついで本地垂迹説——これについてはあとでのべる——を創出し、さらには鎌倉新仏教の諸派を生む。このそれぞれの性格や歴史的意義はむろん一樣ではなく別個に論じなければならないが、それにもかかわらず顯密体制は、中世を通じて命脈を保ち、また権威ある伝統的な主義として在続したのであつた。

(δ) 顯密体制は、その成立過程をみれば、いくつかの段階に区分されるし、そうしてみるほうが、この体制＝主義をより正確に理解できるとおもわれる。すなわち、さきに指摘したようにその第一段階は密教による諸宗教の統合(九世紀)であり、⁽²⁾ 第二段階は全宗教の密教化のなかでの天台宗の自己主張の所産たる淨土教の発展の段階(一〇世紀)であるが、⁽³⁾ 第三段階としては、一一世紀における王法・仏法の相依の思想

の成立の段階をおいてみる必要がある。これはかの天台本覚法門が発展しはじめる時期にもあたるが、この段階では、顯密体制は単なる宗教上の体制＝主義であるにとどまらず、國家権力との癒着結合が成立し、そういう意味で正統的な宗教としての地位を確立するのである。(圈点以外の記号は全て袴谷)

(α)(イ)の「顯密諸教」というのが、後の黒田博士の言ひ方では「顯密仏教」に相当し、これが(α)(口)の意味での「一切の仏教」を指すわけであり、その「顯密仏教」が、(α)(ハ)のよう特に体制や秩序を指す場合には「顯密体制」、(α)(ニ)のよう特に論理や思想を指す場合には「顯密主義」と使い分けられるわけであるから、これら三つの用語に関し、末木博士がC末木論文において次のように図示したのももつともなことと思われる。



しかし、黒田博士御自身がこれら三つの用語を常に厳密に使い分けているのではないことは、末木博士も指摘されていふとおりであるが、更に私から言えば、黒田博士のその三語に共通する「顯密」自体が既に「仏教」を超えたもの即ち非仏教を含んでいる曖昧なものなのである。更に、「本覚思想」

は仏教ではないと主張している私の立場から端的に断言すること」が許されるならば、黒田博士が「顕密仏教」で名指さんとしたものこそ実は「本覚思想」にほかならないのである。

従つてそれは仏教でありえないと言わなければならぬのであるが、この点には後に触れるであろう。とはいへ、「顕密」が仏教だけを意味しえないことは黒田博士にも気づかれていたはずであり、その意識が、(β)(イ)、(γ)(イ)、(δ)(イ)において、同博士をして「全仏教」ではなく「全宗教」という語を選ばしめているのであろうと考えられる。しかも、黒

田博士は「顕」と「密」とを、基本的には、(γ)(ロ)の「ご」とく、前者を「論理主義(logicisme)」的、後者を「心理主義(psychologisme)」的と規定するだけであるが、正統な仏教が「心理主義」的でありうることは全く不可能であるばかりではなく、思想用語としては、「論理主義」と「心理主義」とは全く両立しえない概念を指示するわけであるから、その二つを「仏教」のみならず「体制」や「主義」として一つのものに結びつけることさえ本来はありうべからざることなのである。⁽¹²⁾

しかるに、平雅行博士は、黒田博士の「顕密体制論」を広義と狭義の両面に分かつてその意義や成果を充分評価した上で、後者の場合の問題点について、上引中に波線で示した、(α)(1)(2)(3)、(β)(1)(2)(3)、(δ)(1)(2)(3)の

「」とき、「顕密体制」の三段階説を擦りながら、その問題点を次のように指摘している。⁽¹⁴⁾

黒田氏は、顕密体制という用語を、①顕教と密教の併存による顕密八宗の統合秩序の意味で使用すると同時に、それを使用している。②は顕密諸宗相互の関係概念であるのに対して、③は顕密諸宗と国家との関係概念であって、両者は明らかに別次元の別内容である。にも関わらず黒田氏はそれを同じ用語で表現している。

このように、黒田氏のキー概念とも言うべき「顕密体制」概念に搖れがある。私は研究者として出立した当初から顕密体制論への支持を表明してきたが、この「顕密体制」概念の搖れは困惑以外の何物でもなかつた。(中略)

さて黒田氏は「顕密体制」概念を二通りの意味で使つたが、しかし④密教による顕密八宗のイデオロギー的統合といった内容は、抑も体制概念にはなじまないのであるまい。これは「顕密仏教」や「顕密主義」という用語で十分表現することが可能であり、これを顕密体制概念で表現する必要はないと思う。体制という言葉を用いる以上、顕教と密教の併存状況のような不定型なイデオロギー秩序に対してもするべきではなく、⑤の意味で使用すべきであり、その内容もあくまでも制度史的・国制史的概念として定立されなければなら

ない。

また、末木文美士博士の「顯密体制論」に対する不満の要點は次のとおりである。

「顯密」は当時の実際の用語に基づいているのであり、また、教学的に言えば、これも氏自身が指摘するように、平安初期以来の議論の展開を踏まえた語である。そこでは、「密」

とともに「顯」も厳然として存在しているのであり、そうし

た実際の用語を離ることは危険である。「顯」の諸宗の教學は「密」の表の顔としてどこまでも独自の展開を遂げるのであり、「密」の中に吸収されるものでない。「顯」と「密」の相互の展開があつて、はじめて顯密体制、もしくは顯密仏教がダイナミックに展開するのであり、その点を無視して密教だけで理解する限り、そのダイナミズムは捉えきれない。

末木博士は、平安初期以降の仏教の教學に通曉した仏教学者であるだけに、「顯密」をもつと厳密公正に使用すべきであると指摘せざるをえないのですが、「顯密体制」の呼称を捨て去るべきだとまではおつしやらないのである。しかし、私は、後述するように、上述のごとき曖昧な概念である「顯密体制」には「本覚思想」が取つて代わるべきであり、莊園制度と共に展開した「権門体制」を支えた体制的イデオロギーこそ「本覚思想」にほかならないと見做すべきだと考えていい。そうすれば、平博士の危惧するⓐとⓑの混用も避けうる。

し、家永博士の指摘する⁽¹⁶⁾ような、「顯密体制」を「量的＝力的大小強弱の觀点から」仏教の「正統」と断ずる欠点も斥けうると信ずる。しかし、この後者の場合については、「正統」と「異端」をどう考えるかということがまず先決問題となるので、次にはこの問題を節を改めて検討してみることにしたい。

二 正統と異端

黒田博士の「顯密体制論」は、当の「顯密体制」自体の概念について上述のごとき曖昧な面を含んでいるのであるが、それを放置したまま、黒田博士は、「顯密体制」の第三段階をもつてこれを仏教の「正統」と見做そうとするのである。せつかく日本の中世史に重大な問題提起を果されながら、論がここに及べば事態はただ混乱させられるだけだとしか私は思われないのであるが、まずは、「顯密体制論」に纏わる黒田博士の「正統」と「異端」に関する見解を取上げてみるとしよう。もつともその見解は、既に引用した記述中においても、例えは、(β)(3)や(δ)(3)に関連した箇所で、「顯密体制」の第三段階に相応したものについて、世俗社会から公認されるような「正当性」があるとか、國家権力と結合した意味での「正統性」があるとかといった類の表現がなされていることから推して、「正当性 (legitimacy)」即「正統性 (orthodoxy)」と見做した上でのものがと判断されるのであ

るが、先を急がず、とにかく黒田博士の実際の記述を見てみると、

ることにしよう。⁽¹⁷⁾

(エ) 日本の中世において「王法仏法の相依」という形で、
国家権力と宗教との相互依存関係が強調されていたことは、
周知のところである。しかし、それが単なる便宜的修飾の言
葉でなく、^(六) 中世国家と宗教との基本的関係に由来するもの
であることを、まず莊園制社会ないし権門体制の支配に内在
する宗教的本質という面から把握する必要がある。さらにそ
のようにして権門体制権力と結合した顕密体制^ハ主義が^(a) 正
統的宗教（宗教における正統的存在）ともいうべき地位を確
立し、相互依存の論理を定式化していたことに、注目する必
要がある。

(ト) このいわば権門としての俗権と権門としての教権の相
互の依存・補完関係は、その実力を基礎に相互の正当性が事
実として社会に押しつけられ、疑うべからざる秩序として樹
立されていった。しかしやがてその正当性は、伝統的権威と
して固定することにより正統性に転化する。歴史の検証を経
過した伝統性⁽¹⁾と一切の宗教的契機を統合した普遍性⁽²⁾と、そし
て国家権力との適合性⁽³⁾とを具備したものとして、顕密主義は
いまや「正統的宗教」あるいは宗教における正統的存在とな
つた。思想史における「正統」の概念は今日かなり頻繁にし
かもやや気軽に用いられているようにみえるが、私は以上の
ような意味において、日本中世の宗教思想におけるそれを、
顕密主義（体制）に見出すのである。

(ヲ) ここで顕密主義について「正統」というのは、さきに
ものべたように、教義上の優位性が政治権力との結合により
確認されており、さらにたがいに権威づけあつてゐる状態に
あるという意味であり、中世においては、ほかならぬ顕密主
義がそういう正統的地位にあつたということである。正統性
ということには唯一性という意味を内包しているが、日本中
世の宗教についてこういう概念を適用できるのは、数多の宗
派が共存的に併立している「宗派」次元ではなく顕密主義と
いう次元で把握する手続きを経ることによつて、はじめて可
能のことにも、注意しておきたい。

(メ)かかる正統に対して、異端^ハ改革運動^トといふのは、そ
の主体^ハ荷担者の立場では復古なし改革を意図しながら正
統の側からは調和を欠き逸脱であるとみなされ（少くとも警
戒され）てゐるところの、傾向^ハ運動を指す。^(b) そういう運動
は、その内部に客観的には体制内部の誠実派も体制改革派も
また仏教逸脱派も含むわけであるが、主観的には、正統の本
來の理想を回復することを目的とするのであるから、正統的
立場に対しても異教としての関係にあるのではない。また、改
革と反秩序とはしばしば紙一重の差しかないとはいへ、單純
に邪教や外道と同義視されてはならない。またそれは、見方

によつては、保守に対する革新という意味ももつが、新旧の時代的段階差を基礎とする概念ではなく、むしろ同時代的であり共通基盤の上の相関関係として成り立つてゐるのである。

(レ)そして、そのような関係の上に、^(a)正統の側が歴史的・伝統的な実績を背景に一般的の使命の達成と全体の秩序を維持する立場をとり、^(b)異端＝改革運動の側が当面の緊急な実践的问题の打開を標榜するのである。前者が客觀主義、後者が主觀主義と指摘される所以である。

(ア)異端＝改革運動は、「新仏教」「旧仏教」という二者の分類で展開するのではなく、^(a)正統＝顕密主義との葛藤のかではるかに複雑な経過をたどるのである。だから鎌倉新仏教については、宗派的教義の見地による系譜論だけに拘束されることはなく、^(b)異端＝改革運動として率直にその諸問題を見直してしてみる必要がある。そこには明白な異端から妥協的な改革までが連続的に含まれており、その異端と改革との差はときに紙一重にすぎないのである。(圈点以外の記号は全て袴谷)

以上の引用中、黒田博士の言わんとする「正統」の系列の語には(a)を付し、「異端」のそれには(b)を付したが、(エ)(イ)(ロ)(ハ)(二)、(ヒ)(イ)、(ク)(イ)からわかるように、同博士の「正統」とは、国家権力と宗教との相互關係において後者である顕密体制(主義)が前者である權門体

制としつかり結合した状態にある場合に適用される用語であり、程度の差こそあれそこから逸脱したものが「異端」もしくは改革派と呼ばれていることになる。かくして、黒田博士は「正統」に関して右のような見解を抱いているからこそ、(ヒ)(a)の場合の「とく、国家体制的な「正統性(legitimacy)」が「正統性(orthodoxy)」に「転化する」などと苦しい表現をせざるを得なくなるのである。しかし、後に詳述するように、宗教上の「正統(orthodoxy)」とは、最少限、教義上の「正しい(orthos)」「見解(doxa)」に関わつてゐるものを指すのでなければならないはずであるのに、黒田博士の場合には、仏教の教義の本質に触れるような議論は一切示されていない。それを試みようともせずに、「顕密体制」の「正統性」のみを主張せんとするものだから、その根拠を主として国家体制との結合に求めるほかは、(ヒ)(二)(ロ)(は)、(リ)(イ)の場合のごとく、せいぜい、それを「正統性」「普遍性」「適合性」ないし「單一性」に求めて、それがあたかも宗教上の「正統」であるかのように裝うより以外に仕方がなくなるのである。しかも、そんな実質を伴わない「正統」なものだからこそ、(レ)(イ)のように、「正統」は「客觀主義」であると述べながら、少しも「客觀主義」的でないものを「正統」と考えることにもなつてしまふのであろう。

しかるに、この(レ)(ヒ)、(レ)(ス)の記述において、黒田

博士が、「正統」は「客観主義」、「異端」は「主観主義」と述べるのは、その箇所の註記に従えば、(5)と(9)の場合がそうであるように、堀米庸二博士の『正統と異端』¹⁸⁾に依つてのことなのであるが、私には黒田博士が堀米博士の記述を正確に理解した上でそれに依拠しているとは到底思えないのである。堀米博士の本書は、その「まえがき」にも記されており、「秘蹟に関する客観主義的（聖務重視論）ないし、主觀主義的（執行者重視論）解釈の対立が、そのまま、教理上の正統（事効論=ex opere operato）と異端（人効論=ex opere operantis）の対立として、秘蹟教（サクラメンタル・チャーチ）会たることを本質とするカトリック教会の大問題である」との観点から、中世カトリック教会史における「正統」と「異端」の問題を扱つたものにはかならない。従つて、堀米博士のお考えによれば、「客観主義」であるか「主観主義」であるかを決定するのは、それがex opere operato（作された作用による、事効論）であるかex opere operantis（作す者の作用による、人効論）であるに依る。前者によれば、秘蹟の恩寵に与るのは、それを作す執行者が悪徳者であるか否かという人間の側の主観的な問題に左右される」となく、絶対他者たる神自らによるか聖者によつて作されたその作用によるからなのであって、この人間の側によらず絶対他者によつているところに、今の場合の「客観主義」の「客観主義」たる所以があるのである。そし

て、この事効論について、堀米博士は次のように述べている。¹⁹⁾ アウグスティヌスに関して最後に一言しておきたいことは、彼がその言葉こそ用いなかつたにしても、十三世紀以来、秘蹟論におけるカトリック的客観主義を示すものとされる事効論——エックストオペラート——為されたる業により——をその本質において完全にとらえていたことである。これはアウグスティヌスの「主の印」が、中世以降、「カラクテル・インデリジバ」（消えないう印）として、秘蹟論の公式用語となつたこととあわせて知つておく必要のある事柄である。

因みに言っておけば、こついう経過をもつた事柄こそが、「伝統性」や「普遍性」や「適合性」などの言葉をもつて呼ばれてよいことであろうと思われる。

一方、仏教の側についていつても、「正統」派の方が、やはり「客観主義」的であつたし、「伝統性」や「普遍性」の言葉も似付かわしかつたのである。仏教史において、だれしも承認せざるをえない「正統」派の代表は、選別学派(Vaibhāsika、毘婆沙師)であろうが、この学派は、無表(avijñapti)を主觀的な人間の心に關わるものではなくより客觀的な色法(rūpa-dharma)に屬するものと認め、カシユミールやガンダーラを中心とする北インドに數世紀にわたつて教線を拡大し、その教義は当時の仏教圏に廣く「伝統性」や「普遍性」を有するものと承認されるに至つていた。しかも、そうなるに至

つた根本は、この学派が、仏教の基本的姿勢である「誤り (mithyātva, 邪性 = 異端)」と「正しさ samyaktva, 正性 = 正統」⁽²²⁾とを「選別 (vibhāṣā)」し後者を「簡択 (pravicaya)」するというやり方を絶えず守り抜いていたからである。従つて、その学派名は彼らの姿勢である「選別」に因んでいるのであり、その意味での「正統性」はむしろ我が国の法然の『選択本願念佛集』の「選択」⁽²³⁾という考え方を受け継がれていると言わなければならぬであろう。

しかし、黒田博士はこういう思想問題を一切考慮しないために「正統」と「異端」は逆転し、国家体制と結びつくことが「正統」の「客觀主義」の燈しにされてしまつわけである。だが、もしそうなら、かかる「正統」に、(θ)(い)の波線箇所に言われるような「本来の理想」などというものがありうるであろうか。因みに、本稿がなつた後においても、黒田博士の言わんとする「正統」を死守する人がいるなら、その人はこの場合の「本来の理想」とはなにを意味しているかを明言すべきである。また、黒田博士の「正統」と「異端」の考えがかなり奇妙だということは、「異端」の方向での(χ)(い)の波線箇所にも顕われている。黒田博士の意味する「異端」と「改革」とにおいて、当時のそれぞれを代表する著名な思想家が法然と明惠であることには何人も異存はないであろうが、両者の差は紙一重どころか全く相反するものなのである。⁽²⁴⁾

それを敢えて紙一重の方向で処理せざるをえないような図式ならむしろ無い方がましである。

にもかかわらず、黒田博士が「顯密体制（仏教、主義）」を「正統」だとしそれを国家体制と結びつけるのは、歴史学者として、日本中世史のお手本をヨーロッパ中世史のキリスト教皇権と王権の関係に求めていたせいかも知れないと考えられる。しかし、この件に関しては、実際に参照されている堀米博士は次のように明言しているのである。⁽²⁵⁾

このような正統と異端との対立関係は、キリスト教が奴隸や下層民衆の異端的信仰から、ローマ社会の正統信仰にまでいたる歴史的発展においては、さらに複雑な要因を加えてくる。たとえば、コンスタンティヌス大帝による三一三年のミラノ勅令（キリスト教公認）以前においては、キリスト教は政治と軍事に一切かかわりをもたないのが原則であつたが、その後においては、キリスト教会は軍務その他の市民的義務の遂行に当たり、積極的に信徒の国家への協調を義務づけるようになる。教会自身もまた無所有の使徒的共産主義の時代から、奴隸制を包含する大土地所有者にまで転身する。これに対し、後述するドナティスト異端は、口をきわめて、カトリック教会の国家や君主との関係を非難するのであるが、しかしこの場合にあっても、教会は、国家や君主を、ただ神の人類救済計画に仕えるかぎりにおいて、その存在を容認するの

であつて、キリスト教的自然法はつねに世俗や国家の法に優越し、その批判者たる地位を放棄してはいないのである。

かかる大事な」とが、実は黒田博士の脳裏からは欠落しているように見えるのだが、しかし、ヨーロッパ中世史をお手本にしたいといふなら、借りてきた「正統」と「異端」の概念についても、漢字的もしくは日本語的なニュアンスを払拭して、もつとヨーロッパ的概念を明確にしておくべきだつたのである。

周知の「orthodoxy」「正統」と「異端」を英語でいえば、orthodoxy and heterodoxy で両者ともギリシア語に由来し、前者は「正しさ」(orthos)」「見解(doxa)」、後者は「(前者に)異つた(heteros)」「見解(doxa)」⁽²⁶⁾を意味する。従つて、忠実な訳語としては、前者は「正説」、後者は「異説」とした方がよいのであろうが、今となつては慣用に従うほかはあるまい。なお、キリスト教内における論争においては、特に「異端」については heterodoxy よりも heresy の方が実際に多用されていいるが、これとヒュギリシア語の hairesis(選択)に由来する語⁽²⁷⁾であつて、「異端」が醸し出す、問答無用に切捨てられるよつた異分子を含意することは全くないだらう。

右の点を念頭に置きながら、以下に、中世キリスト教神学について述べたペリカン教授の著書から orthodoxy と heresy とに因む記述箇所をそれぞれ一つづつ引用しておく。」

にしたい。⁽²⁸⁾ そのうち、前者は、ニケア公会議において「正統」を決定づけたアタナシウス信条に関連する記述である。

(i) 「アタナシウス信条で」「カトリックの信仰は三位一体の一神を礼拝することである。」(一一六六)と言われ、「更に、永遠の救済にとつては、我らが主イエス・キリストの受肉を忠実に信ずることが必要である。」(一一六八)と言われる。その三位一体と神人の位格との秘跡がカトリック教会の信仰の規則を構成し、それらに対する正統的忠誠(orthodox adherence)がカトリックの伝統の完全さを決定した。

(ii) 「異端(heresy)」という語は語源的にいえば、「選択(choice)」に当るギリシア語に由来し、従つて異端者(heretics)とは「曲解された教義」を選択したものたちでありまたそのために正統の教会(orthodox church)の団体から逸脱したものたちであった。かかるカトリックの統一からの逸脱はまた「分離者(schismatics)」の特質でもあつた。そして、分離と異端との区別は常にではないにせよしばしば守られた。聖職売買を「異端」として名指すことが可能ですらあつた。異端は教会に対し猛威をふるつた嵐の第二弾であつた。しかるに、第一弾は異教徒のそれであり、第二弾は誤ったキリスト教徒のそれであつたのである。カトリックの統一を犯しそれゆえに「不貞の愛でキリストを愛する」ものとして、異端者はキリスト教一門において正当な地位を受けることはな

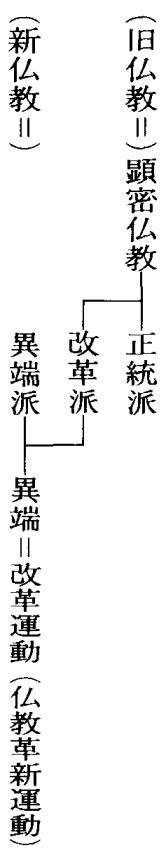
かつた。

三 仏教の異端

キリスト教における「正統」と「異端」の問題の展開は複雑多岐にわたりしかも本稿が直接取上げるべき問題でもないが、しかし、その概念が西欧から借りられたものであるなら、たとえその展開が複雑であろうとも、一方で「正しい見解」として承認されているものが「正統」であるのに対し、他方でそれに対しても「異った見解」を主張したり己れに都合のよい見解を選択することが「異端」であるというキリスト教における両語義の最も基本的な意味だけはきちんと押えた上で仏教の「正統」や「異端」についても論じたいものである。ましてや、前述したごとく、仏教それ自体の展開の中においても「誤り」と「正しさ」を「選別」し後者を「簡択」することが仏教の基本的姿勢であつたとすれば、両者を峻別することは仏教の側からいつても当然のこととされなければなるまい。

しかるに、黒田博士は、「顕密体制論」の提起と共に「正統」と「異端」という両概念を持ち込みながらも、仏教思想そのものについて「正しさ」と「誤り」を問い合わせることはほとんどなされていないこと、上述のごとくである。しかし、この黒田博士の見解に対し、これを支持する平博士はともかくと

しても、仏教学者として「顕密体制論」を問題としている末木博士もまた、「正統」と「異端」に関する黒田博士の概念の曖昧さに若干のクレームはつけているものの、むしろその問題提起の新鮮さを高く評価したいとする方向にあるようを感じられる。末木博士は、C末木論文において、顕密体制を批判しながら結局はそれを搖るがすに足らなかつた鎌倉期の仏教革新運動は、従来の呼称では「新仏教」と「旧仏教」中の改革運動とを含むものであるが、黒田博士は、前者を「異端派」、後者を「改革派」と呼び、両者を合して「異端＝改革派運動」としたと指摘した上で、以上の黒田博士の見方を次のように図式化している。便利にまとめられているので、それをここではそのまま拝借させて頂くことにする。



末木博士は、かかる黒田博士の見方を従来の「旧仏教」に対する「新仏教」という図式に收まり切らない新鮮なものを持つてみると評価する一環として次のようになべている。⁽³⁰⁾

黒田氏はほとんどの場合、異端＝改革運動を一つに纏めて論じ、異端派と改革派の差異を必ずしも重視せずに、両者を一括して扱っている。従来の新仏教中心史觀においては、改

革派（旧仏教）と異端派（新仏教）の間に決定的な一線が画され、後者に圧倒的に高い価値が与えられていた。ところが、黒田氏は顕密仏教対異端派という図式よりも、顕密仏教の主流派に対する異端³¹改革運動という視点から多く見ようとしている。これは従来の図式を一変させる大きな意義を持つてゐる。即ち、これによつていわゆる改革派に属する南都の学匠たちが正当に高い評価を受けることが可能になると考えられるからである。

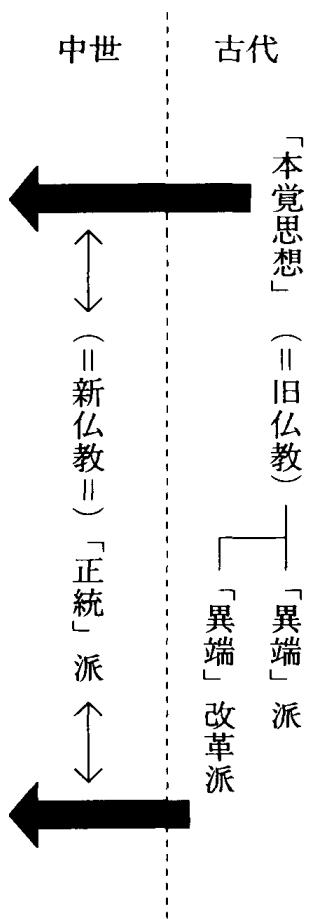
しかし、黒田博士の高く評価されるべきこの「異端³¹改革運動」に対しても末木博士も同時に次のよつた危惧の念を表明しておかざるを得なかつたのである。³²

何よりも大きな問題は、異端³¹改革運動と大きく括ると、

おおよその展望は得られるが、そこで異端派と改革派が明確に分けられるかという問題がある。西欧の中世では教会によつてはつきりと正統と異端の区別がなされるから、異端概念も明白である。しかし、そもそも正統とされる顕密体制そのものが不定形な日本の中世では、それに対する異端も明確に規定し切れない。

この危惧の念は、先に引用した黒田博士の記述（ α ）（い）の波線箇所について私が述べたことと深く関連しているのであるが、私から再度言わせてもらつならば、明恵（改革派、旧仏教）と法然（異端派、新仏教）を截然と区別できないよつた黒

田博士の図式は思想的には全く意味をなさないと断ぜざるをえないものである。しかも、仏教思想としていうならば、黒田博士が「異端」派と見做したものこそ実は仏教の「正統」派なのでなければならないであろう。この私の見方を、前掲の末木博士によつてまとめられた図式を利用する形で読み換えて示させてもらえば次のとおりである。



まず、黒田博士が「顕密仏教（主義、体制）」と呼んでいるものを私は「本覚思想」と呼び、私見によれば「本覚思想は仏教ではない」ゆえに、「本覚思想」は端的にいえば仏教外の「異教」だと言つてもよいくらいであるが、そこまではなかなか認めてもらえないと思うので、さしあたつては仏教内部の「異端」ということにさせてもらいたい。もつとも、この場合に、「顕密仏教（主義、体制）」を私が「本覚思想」と読み換えることには、既に見た記述（ β ）（ロ）にあるように、黒田博士御自身が「本覚思想」を「顕密主義」や「顕密体制」の典型であり代表であると言い切つておられるくらいであるか

ら、同博士もあまり異義はないであろう。しかし、これを仏教の「異端」と見做すことには本質的相違が生じることになるので、黒田博士を積極的に支持するわけではない人からも賛意を取付けることは難しいかも知れない。従つて、これより以下には、私が「本覚思想」をなにゆえに「異端」と見做すかをやや詳しく論じ、他方で、私が法然や親鸞をその典型とみる所謂の「新仏教」がなにゆえに「正統」であるかについて、節を改めて論ずることにしたい。

仏教は言つまでもなくインドで興つたものであるが、仏教の出発点はその当のインド精神ともいふべきアートマン (ātman、靈魂、我) が存在するというインド的宗教通念を否定したところにあつた。それが我説 (ātma-vāda) を否定した仏教の無我説 (anātma-vāda) の成立であるが、人は靈魂として存在するのではなく單なる五蘊 (pañca-skandha=肉体と感受と概念と意志と認識) としての存在にしかすぎないのである。しかも、最も重要な機能は五蘊の最後である認識 (vijñāna) であつて、その中でも因果をなす縁起の法を考える判断認識 (mano-vijñāna) が最重要視される。⁽³³⁾ その上、仏教の「正統」によれば、認識は決して並起することなくあたかも点が一本の線をなすように一つひとつ継起しながら作用していくことである。⁽³⁴⁾ これは「正統」説が潜在的な不明瞭な認識を排し顯在的な明瞭な認識を好んだためと考えられる。

しかるに、仏教史の展開と共に大規模化した教団にインド的宗教通念が強く入り込んでくるようになると「正統」を死守しようとしない出家者は靈魂的存在にも妥協的になつていく。それが仏教史的にいえば通俗的大乗仏教の勃興でもあつたわけだが、そうなると靈魂的存在が我々の中にも内在していると認められるようになり、それが顯在的認識の背後に絶えず潜在的に存在する心 (citta) と考えられ、その心を基層として諸識並存も許容されるようになる。これが「心意識同義」という「正統」説に対する「心意識別体」という「異端」説の成立なのである。かかる心は靈魂と同じように本来は清浄なものと考えられているので、この心に付着した不淨な肉的な業を除去するためには、出家修行者自身が自らの苦行によってその不淨なものを除去するか、あるいは、在家者のように環境的にも能力的にもそれが無理な人は靈魂を支配できると思われるような超能力をもつた出家者に対する布施などの善行の見返りとして出家者の執行する宗教儀式によつて不淨なものを除去してもらはうか、のいづれかになる。私は前者を「苦行主義」、後者を「精神主義」と呼んでいるが、そういうことは仏教の「正統」からは本来排斥されていたことだつたのである。

しかし、かかる「苦行主義」や「精神主義」が次第に容認されるようになると共に、その基をなす心の概念も「正統」

の教義をどんどん突き破つて成長するのであるが、無我説を標榜する仏教がインド的靈魂を公認するわけにはいかないので、靈魂めいた心は「菩提心」(bodhi-citta) や「自性清淨心」(prakṛti-prabhāsvaram cittam)」などと呼ばれるようになる。

それが更に成長して「如來藏」(tathāgata-garba) や「仏性」(buddha-dhātu) として大成されるようになるとそれはもはや仏教の「異端」として排斥されねばならぬものとなるのである。しかし、かかる「異端」に対する「正統」からの批判は絶えず継承されていただけれども、その種の批判者は仏教史の場合には決して数を頼むほど多くなる」とはなかつたし、また、そういう状況自体が必ずしも見易いものとはならなかつた。しかるに、近時、松本史朗博士は、「基体説」(dhātu-vāda)なる概念を提起し、その特質をもつてゐるのは仏教ではないと指摘することによって、「如來藏」思想の非仏教性を論証されたのである。その「基体説」は六つの規定によつて定義されてゐるが、こゝにそれを示しておきたい。なお、引用は、そのままであるが、Lは locus (基体)、Sは super-locus (基体に依存するものの略号である)とが、引用直前の記述箇所で断られている。

① Lは S の基体 (locus) である。② 故に、Lは S を生じる〔原因である〕。③ Lは 単一 である、Sは 多 である。④ Lは 実在であり、Sは 非実在 である。⑤ Lは S の本質 (ātman) であ

る。⑥ Sは 非実在 ではあるが、Lから生じたものであるから、また Lを 本質 とするから、ある程度の 実在性 をもつ、または、実在性の 根拠 をもつ。

この伊藤博士の証明は、中国仏教とは、極めて少数の「正統」を除けば、大部分「異端」であることをも意味しているのであるが、日本仏教とは、いわばこの「異端」の上に花開いたものと言つてもよいのかも知れない。その日本仏教を私

は「本覚思想」と断じ、「本覚思想は仏教ではない」と批判を展開したのであるが、後にその私の「本覚思想」の規定が充分なものではないと反省するようになって、改めて松本博士の「基体説」の六つの規定を全面的に取入れた上で若干の補足と一つの規定を加えて、計八つの規定によつて「本覚思想」を定義するに至つた。³⁸⁾以下にそれを示すが、松本博士がLで表わした箇所は「本」に、Sで表わした箇所は「述」に置き換えてある。これは、「本覚思想」とは、これらの規定に従つてもらつた上では、従来用いられている「本述思想」とされても構わないという考え方による。また、以下の規定における「本」「述」それぞれの代りに、「理」と「事」、「体」と「用」、「性」と「相」、「宗」と「教」などをそれ順次に代入してもらつても、その定義の内容は基本的になんら変るものではないと考えている。

- ① 「本」は「述」の基体 (locus) である。
- ② 故に、「本」は「述」を生じる〔原因〕である。
- ③ 「本」は單一であり、「述」は多である。
- ④ 「本」は実在であり、「述」は非実在である。
- ⑤ 「本」は「述」の本質 (ātman) である。
- ⑥ 「述」は非実在ではあるが、「本」から生じたものであるから、また「本」を本質とするから、ある程度の実在性をもつ、または、実在性の根拠をもつ。その際、「述」が「本」そのま

まの顯われにほかならないと看做されるなら、「述」はそのまま一挙に実在と肯定される*。

- ⑦ 「述」は「本」によつて無条件に包括されている。
- ⑧ 「述」は言葉によつて表現できるが、「本」は言語表現を超えたものである。

さて、私は「本覚思想」は円のイメージでなければならなと思つてゐるが、それを示したもののが図3である。しかるに、松本博士が「基体説」の六つの規定を示した時に実はそれと共に掲げたものが図1なのであるが、これを図3に展開するために必要な操作が図2において加えられている。私の規定⑧によれば、「本」はそれがなんであるかを言葉によつて規定されることを拒否しているものなので、それ自体が「問答 (dialecticē)」無用を表明しており、後は「本」があることを無条件に認めさせようと「修辞 (rhetoricē)」に頼つて説得しようとする。それが⑦の「述」は「本」によつて無条件に包括されることである。この包括する状態を図示するために、図1において松本博士が示したところの「基体 (L)」は、図2において円周の一部のように湾曲させられている。その完全体が図3であり、ここにおいて、黒い「円周」が「本」を表わし、白い「円内」が「述」を表わしているのである。ここに至つて、「述」なる「円内」の全ては、「本」なる「円周」を基として円満にそれぞれの分を保つものとして守られていく。

ることになる。従つて、かかる完全な「円（＝輪）」即ち「和」を描くものが「本覚思想」なのであって、この問答無用の、無条件に成り立つてゐる「和」に逆うことが、惡の中の惡ということにさせられてしまうのである。それゆえ、明恵に帰せられる「阿留辺幾夜宇和（あるべきよつわ）」の次のことを有名な文句⁽³⁹⁾も敢えて驚くに値しない当然の「異端」の表現と言わなければなるまい。

人は阿留辺幾夜宇和と云ふ七文字を持つべきなり。僧は僧

のあるべ様、俗は俗のあるべき様なり。乃至、帝王は帝王のあるべき様、臣下は臣下のあるべき様なり。此のあるべき様を肯く故に、一切^{わろ}悪きなり。

しかもこれは聖徳太子に帰せられる「憲法十七条」の「上和下睦、諸於論事、則事理自通、何事不成」や「承詔必謹、君則天之、臣則地之、天覆地載⁽⁴⁰⁾」と軌を一にする考え方であり、「憲法十七条」の中世的展開とも言つべき「阿留辺幾夜宇和」の中で、僧—俗は「仏法」、帝王—臣下は「王法」として

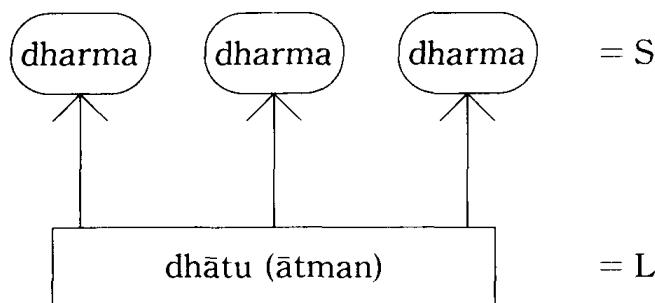


図 1

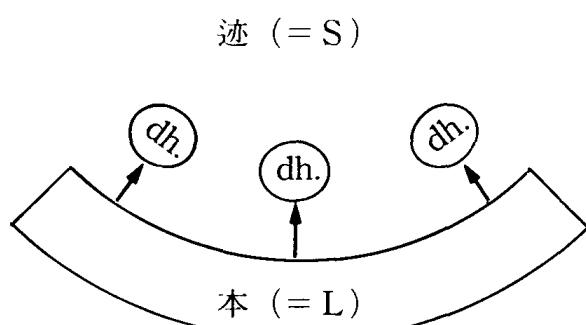
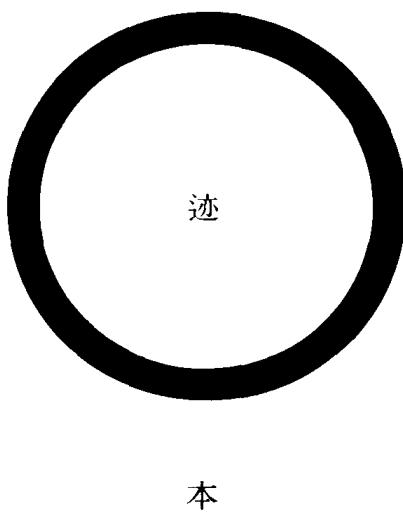


図 2



本

図 3

機能していることは、あたかも黒田博士の指摘する神護寺の『文覚四十五箇条』の「仏法は王法に依つて弘まり、王法は仏法に依つて保つ」という文言におけるがごとくである。「本覚思想」によれば、この王法も仏法も、「本」なる「円周」を基として、「迹」なる円内にきちんと秩序づけられていなければならぬのであるが、かかる「本覚思想」が莊園制度を支配する権門体制を支える体制的イデオロギーとして至便極まりなものであったことは論を俟つまい。明恵は明らかにこのイデオロギーに積極的に加担しており、しかも、その「本」に相当するものを「菩提心」と押えていたために、「菩提心」を否定した法然が國家の屋体骨を搖振る國賊のよう見えたので、これを詰らざるをえなかつたのである。黒田博士は、かかる「王法仏法の相依」という状況をあらしめている「顯密体制＝主義」を、先の記述^(ε)(a)のように、「正統的宗教」と呼ぶわけであるが、上述したごとき論究を踏まえて預けるなら、これが仏教の「正統」であるはずがないであろう。しかし、もしも黒田博士の主張のうちから、この本質的な誤解が解除されるならば、私は同博士の提起された問題の多くを認めるのに決して吝かではないつもりである。

四 仏教の正統

ところで、以上の論述を読まれた方は、それならば我が国

の仏教は「異端」ばかりなのかとあるいは思われるかもしない。しかし、語義上からいつても、「正統」なしに「異端」はあるはずもないから、「正統」はいかに細々とであれ存在していたと考えなければならない。そして、その存在の最低限の条件とは、当の思想の原則に照して「正統」とはなんであるかを絶えず「問答 (dialecticē)」し「研究 (abhidharma)」し「選別 (vibhāṣā)」し「簡択 (pravicaya)」するゝとにある。従つて、仏教の「正統」においては、詭弁(amarā-vikkhepa)を弄して問題の判断を保留することが最も忌避される。⁽⁴³⁾そのためもあつてか、仏教が「正統」的な教団によって公式に伝承されたセイロン經由のパーリ仏教やインド直伝のチベット仏教においては、かかる「正統」を巡る大きな教義論争が何度も起つてゐるのである。その点、一系統の教団による仏教の将来ではなかつた中国や我が国においては、確かにその種の大きな論争は希薄であつたが、仏教の「研究」が真剣になされたという意味においては、「正統」はやはり存在していたのであつた。我が国におけるそのような時期は南都六宗の時代に求められるべきであるが、しかし、やはり「異端」が大勢を制したというべきか、平安末から鎌倉にかけて「問答」はつぎのような「修辭」に変つてしまつのである。(a)は『顯戒論縁起』からの引用を示し、(b)は明恵の『摧邪輪』から引用を示す。

(a) 無上世尊、是大医王。隨類設教、拔苦与樂。八万法藏、有權有實。始雖似殊、終皆一揆。衆生之病既異、所與之藥不同。欲濟有情、廢一不可。

(b) 病患巨多、方藥非一。根機万差、教門多種。或愚鈍不足「聞思等」、或雖非愚鈍天性好一行。對如比類、可勸進稱名一行、不可必勸余行。

右に示されている考えは、『維摩經 (Vimalakirti-nirdesa)』で説かれる「應病與藥」と全く軌を一にするもので、これは「一音演說法」という極めて通俗的な考え方に基づいている。即ち、釈尊は「本」に相当する一なる「真如 (tathatā)」から「迹」なる万差の根機の衆生に向つて巨多の八万(四千)に及ぶ法門を發しているから衆生はそれぞれの能力に応じてあたかも「應病與藥」のごとくにその法門を聞くべきだ、というのである。かかる考え方に対しては、仏教の「正統」派である先に紹介した選別學派 (Vaibhāṣika) は、既に「異端」の斷を下しているのであるが、通俗的な考え方は押し止めようもなく猛威を振つて大方の大乘仏教の中に深く漫透し、それが右のような日本の仏教文献にも及んでいると見做さなければならぬ。しかるに、「菩提心」を「本」として、聖道門であろうと淨土門であろうと、大乗であろうと小乗であろうと、顯教であろうと密教であろうと、ありとあらゆる法門を「迹」として無条件に包括しようとする「本覺思想」は、上述のご

とく、決して仏教の「正統」ではなく必ずや「異端」でなければならないのであるが、この「異端」性を我が國で初めて根本的に批判できた人こそ法然だったのである。法然は、十三歳で比叡山に登り、久安六年(一一五〇年)に十八歳で黒谷の叡空に就いてから四十三歳で山を下りるまで聖教の研鑽に努め「叡岳ニ無キ所ノモノ、コレヲ他門ニ尋ネテ必ラズ一見ヲ遂グ」「研究」ぶりだつたことからみても「正統」的な仏教の学僧であったことが充分窺えるのであるが、専修念佛を確立して山を下りたとされる四十歳以後にも更に「正行」の「簡択」を続け、六十六歳で著わされた『選択本願念佛集』においては、先のよくな「異端」の包括主義に対して、次のように述べるに至つているのである。

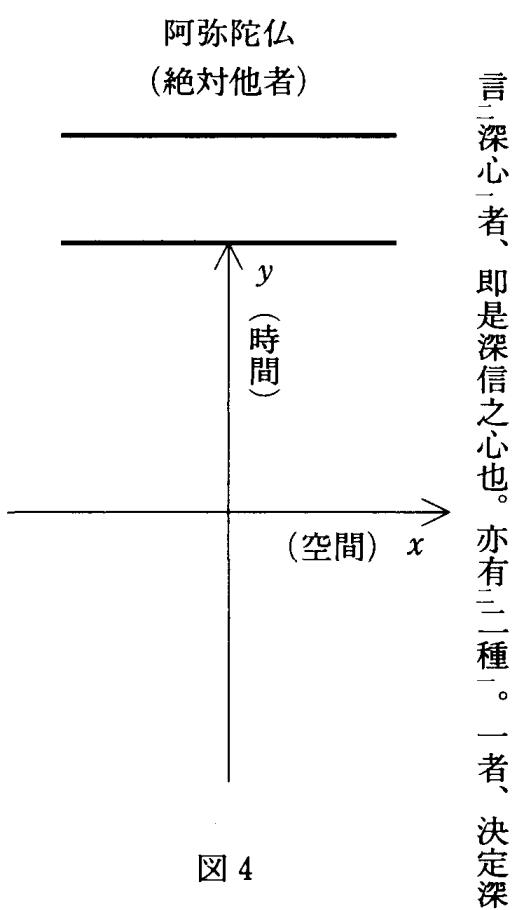
當知。以_二上諸行(=造像起塔、智慧高才、多聞多見、持戒持律)等而為_二本願_一者、得_二往生_一者少、不_二往生_一者多。然則弥陀如來、法藏比丘之昔、被_レ催_二平等慈悲_一、普為_レ攝_二於一切、不下以_二造像起塔等諸行_一為_中往生本願上。唯以_二「稱名念佛」_一為_二其本願_一。

これは、巨多の諸行を以つて本願としたのでは往生できなればならない。しかるに、「菩提心」を「本」として、聖道門であろうと淨土門であろうと、大乗であろうと小乗であろうと、顯教であろうと密教であろうと、ありとあらゆる法門を「迹」としなければならないと主張したものである。この法然の主張の要点である傍線部分は、直前に引用した明惠の(b)の傍

線部分と一見酷似しているが、両者が本質的に全く相反するものであることには充分注意を払わなければなるまい。法然は、全てのものが平等に救済されることが弥陀の本願であるゆえに、称名念佛だけが選取されなければならないと主張しているのに対し、明惠は、「根機万差」という差別を温存させたままで、その差別的機根の一體である馬鹿ではないが一つだけを好む素性のものには称名一行だけが相応しくそれ以外のものを勧めても無駄だと主張しているにすぎないのである。従つて、明惠は、かかる差別を認めず全てのものが平等に下劣の機根だとする法然を許すことができず、その法然を「無礼之至」と謗らないわけにはいかなかつたのであろう。⁽⁴⁸⁾

しかるに、この問題に関連して、私が平雅行博士を高く評価したいと思うのは、同博士が明惠的考え方と法然的考え方との本質的相違を明白に押えた上で論究を進めているということである。平博士は、明惠の右と同じ誹謗の箇所に触れた後、净土宗鎮西派の聖光の一念義非難も明惠の立場と類同するものと見做した上で次のように述べておられる。⁽⁴⁹⁾

異端的思家による平等的悪人觀の主張と、民衆の内面的權威性回復への努力は、明惠には「無礼之至」と映り、聖光には「憍慢」と映つたのである。これらの事実は、顯密仏教的淨土教における大衆蔑視の存在を、余すところなく浮き彫りにしていよう。



では、右の(A)の仏教の「正統」の平等的悪人觀は一体なに由来するのであろうか。法然が「偏依善導」と言つて依拠し親鸞もそれに倣つた、當の善導の次のよつて有名な文言に由るのである。

(A) 「法然や親鸞などの」「正統」的「仏教」思想家は平等的悪人觀を主張することによって平等主義をとる。

(B) 「本覚思想」的「異端」の浄土教は大衆蔑視の差別主義をとる。

私とすれば、平博士が黒田博士に従つて「異端的」と形容した傍線箇所を「正統的」と代えさえすれば、平博士の記述は全く正しいと思つわけである。その上で、多少気にかかる点線箇所を敢えて変更させて預けるなら、平博士の右の記述は次のようにまとめることができよう。

信下自身現是罪惡生死凡夫、曠劫已來常沒常流転、無_上レ有_二出離之縁_一。二者、決定深信下彼阿弥陀仏四十八願攝_二受衆生_一、無_レ疑無_レ慮、乘_二彼願力_一、定得_中往生_上

今しばらくは、右の文言を、図4を見ながら考えてみることにしたい。我々は普段_X軸のよう_に広がる空間の中_で様々_な依存関係に埋もれて己れの無知も知ることなく暮しているが、ふとその暮しを強固に支えているなにものも存しないことを知つて愕然とする。しかも、知れば知るほど己れの罪悪

さかげんが分かつてくるばかりで絶対的に出離の縁なしと信じるほかはない。しかし、他方では、その絶対的に救われるはずもない全ての罪惡生死の凡夫を余すところなく救い切るまでは「正覺を取らじ」と願を発して現在は西方極樂淨土におわす阿弥陀仏の絶対他者としての本願力によれば絶対的に救われると信じなければならないのである。それを信じた時、我々は絶対他者の力の下に、そこへ真直ぐ伸びている_Y軸方向に添いながら、空間の_X軸を突切るかのように、取返しもつかぬべく過ぎ去つてしまつた過去の無知や罪惡を一つひとつ思い知りつつ、遮断されているかに見える阿弥陀仏の未來の淨土へ往生せんと希望を託すことができるかもしれない。芥川の『蜘蛛の糸』において極楽から下りてきた銀色の蜘蛛の糸を上の健陀多も、賢治の『銀河鉄道の夜』において北十字星から南十字星を超えて進む列車も、私には_Y軸添いに危

機的に生きていく仏教の「正統」の信仰を物語つてゐるよう思はれてならないのである。ここで、図4の_Y軸と阿弥陀仏とを遮断している平行線において、「二河白道」の善導自身による物語⁽⁵¹⁾を想起してもらつてもよいかもしだいが、しかし、芥川や賢治の物語が一般には仏教的と思われずにむしろキリスト教的に解釈される傾向が強いのも、仏教の「正統」と「異端」との評価が従来は逆転していたことと無関係ではないようにも思われる。

さて、多少情緒的な記述になつてしまつたかもしだいが、以上の二種の深信の文言によつて、阿弥陀仏を除いたこの世の全ての人が等しく「罪惡生死凡夫」であると言はれていることになるが、これが仏教の「正統」における「平等的悪人觀」なのである。しかし、それがなぜ「正統」なのかは多少説明を要することかもしれない。先に私は、仏教の「正統」ともいうべき出発点は無我説にあり、「正統」説は無我説に基づいて我々に内在する靈魂的な心を否定するので、従つてかかる心に基づくような「苦行主義」や「精神主義」も否定せざるをえないと述べた。「偏依善導」による法然や親鸞を代表とする淨土教は、その「正統」の原則を守つてゐるのである。淨土教は、聖道門に対しても淨土門であるが、周知のことく、自力門に対すれば他力門となり、難行道に対すれば易行道となる。⁽⁵²⁾これらを一つずつ厳格に論することは極めて難しいで

あろうが、ここで私なりにその要点を剔出して述べることを許してもらえるなら、他力とは、二種深信と図4に示されるように、自己のうちに持むべきなにものも持たない。という「罪悪生死凡夫」の絶対的信仰の無我説に基づくがゆえに、絶対他者の力によるほかないと信じることであり、従つてそれは自己に内在する靈魂的な心に恃んだ我説に基づく「苦行主義」や「精神主義」の難行を捨てることにもなるので、易行ともなるのである。それゆえに、全ての人が等しく「罪悪生死凡夫」であるとする「平等的悪人觀」は仏教の「正統」と言つてよいであろう。

そこで、右の考察を踏まえた上でいえば、平博士の指摘された(A)は、「正統」的淨土教と呼び換えることも許されるであろう。しかも、この淨土教によれば、全ての人が「罪悪生死凡夫」なのであるから、己のが悪人であることとも自覚できないような善人が往生できるというなら、悪人であることを自覺している悪人が往生できないはずはない。というのが、『歎異抄』の「善人なをもて往生をとぐ、いはんや悪人をや」という意味になるのである。しかるに、これと同様な表現は、(B)の「本覚思想」的「異端」の淨土思想にも認められるので、混同されやすいその両者の本質的差異を指摘するために、平博士は、(A)を「悪人正因説」、(B)を「悪人正機説」と呼んで厳格に区別し、更に、後者に類似した考え方として「善

人正因説」を加えている。平博士によるこれら三つの厳密な区別は、従来みられなかつた画期的指摘として高く評価しなければならないものであるが、以下にその三つの博士自身の図式化を、ここでは私なりに組み換えて掲げることを許されたい。⁽²⁴⁾ なお、私は、個人的にいえば、以下の図式において平博士が「価値体」や「救済対象」といった用語を用いて「一次的」「二次的」と区別するのを必ずしも好きになれないが、特に代案もないのに、この有効な用語に従うほかはない。この用語において、「価値体」とは宗教的に価値があるとの優位のニュアンスを含み、「救済対象」とはその価値判断からみて劣位のニュアンスを含んだものである。

(A) 悪人正因説：二次的価値体（悪人）

(B) (イ) 悪人正機説：二次的救済対象（二次的価値体・善人）でも往生、況んや一次的救済対象（一次的価値体・善人）でも往生、況んや体・悪人

(ロ) 善人正因説：二次的価値体（悪人）でも往生、況んや一次的価値体（善人）

(A)は、「価値体」的に言えば全てが悪人であるべきであり、その全ての悪人こそ往生の正因であるとの原則に立つていて、という意味では「平等主義」であり、その結果、悪人なるがゆえに自力を否定する他力の無我説に基づいて難行の「苦行

主義」をも否定しているという意味では仏教の「正統」である。

しかるに、(B)は、徹底した「差別主義」に立っている点において(A)とは対極にあり、(イ)と(ロ)とはこの「差別主義」における両面を表わしている。しかも、(A)としては

(ロ)こそが本命の考え方をなし、自力の能力を持つた善人が往生の正因であるゆえに、自己に内在する靈魂的な心を認める「異端」的我説に立つてその心を清める「苦行主義」に勤しまなければならぬ。しかし、一方では皆が皆かかる能力に恵まれた善人ばかりではないとの「差別主義」に立つていいから、自力得悟の可能性を欠如した無能な大衆は、かかる蔑まれるべき「救済対象」を第一に救うことを使命とした阿弥陀仏の力に縋つて念佛や真言を唱えることしか救われまいが、その意味で阿弥陀仏は勝れた善人以上に劣つた悪人の方を、主として救うというのが(B)(イ)の考え方なのである。本節の冒頭に示した引用(b)の明惠の『攝邪輪』において「天性好一行」のものに対して採られるべき方法として述べられている「可勸進称名一行、不可必勸余行」とはこの考え方を示す。かかる「差別主義」に基づいて蔑視されるべき大衆や劣機のものを念佛や真言などの宗教儀礼によって浄化してやろうという主張を私はとりあえず「精神主義」と呼んでいるが、これを「光明真言」の普及などによつて果したのが明恵であり、明恵のこの側面が実は「改革派」と呼ばれる由縁で

もあるのである。⁵⁵⁾

ここで、右に述べたことを、先に組み換えて示した平博士の図式を利用しながら、やはり図式化して示すならば次のようになる。

(A) 「平等主義」 || 全てのものが「罪惡生死凡夫」

→ 惡人正因説 — 絶対他力 — 無我説 — 「精神主義」否定 — 「苦行主義」否定 — 「正統」

(B) 「差別主義」
↓
(イ) 劣機 → 惡人正機説 — 浄土門 — 「精神主義」
(ロ) 勝機 → 善人正因説 — 聖道門 — 「苦行主義」
↓
「異端」

このように、本質的に異なる(A)と(B)とを峻別する視点を提供した平博士の功績には誠に大きなものがあるのであるが、この区別が厳格にできたからこそ、平博士は(A)の法然や親鸞の淨土教と、それ以外の(B)に属する淨土教や聖^{ひじり}とを混同することがなかつたのであり、前者が後者の展開であるように捉えた從来の学説を批判しえたのである。その点では、平博士の支持する黒田博士も同様だつたのであるが、以下に、平博士が特に指示して評価された黒田博士の言明⁵⁶⁾を引用しておることにしよう。

「顕密」佛教が、一方では顕密主義を高揚させるとともに、他方ではこのように国家・社会の体制の一部となり、主たる

勢力の一つにまでなると、かえってその状況に対応して、そうした「出家者」という名の「半世俗」の生活を超越しようとする熱烈な信仰をもつ「真の超俗者」が、続出するようになつた。法華・持経者・念佛「聖」やかれらの屯する「別所」がそれである。けれども、かれらは、決して顯密主義の否定者だつたのではない。かれらこそ本来最も熱心な顯密主義者だつたのであり、いわば顯密体制にとって両義性をもつ、寺社勢力の周縁的存在であつた。そのことは、諸々の『往生伝』などに明らかであつて、考えてみれば当然ながら、浄土教・念佛・聖などは、そもそもが「顯密」の枠内で起こり成長した存在であつたのである。

全くそのとおりと言うべきであつて、彼らこそ体制的イデオロギーとして都合のよい「本覚思想」の「差別主義」の熱心な具現者たちだつたのであるが、黒田博士と平博士とに共通した誤りは、既になん度も指摘したように、この(B)の側を「正統」と見做したことであつた。しかし、これは正しく「異端」と断すべきものであつて、これを代表する「異端」の「改革派」明恵は、「本」なる菩提心の円周を根拠に円内に「迹」なる淨土門と聖道門の諸宗を包括する「差別主義」を採つたのであるが、これとは逆の「正統」の法然は、明恵の根拠たる菩提心を余行として否定することによつて完き円の「差別主義」を放棄し、先の図4のごとき考え方によつて

全てのものが「罪惡生死凡夫」であるという絶対他力の「平等主義」を主張したのである。かかる法然もしくはそれを正しく継承した親鸞の思想が仏教の「正統」であると承認することは、日本における仏教の思想研究の中心をやはり「正統」に定めて行わなければならないということを再確認する上でも重要なことと思われる。

ところで、かつて、全く同じではないにせよ、右のごとき思想研究態度で鎌倉新仏教の開明に従事された家永三郎博士は「真に根源的なる新仏教は法然の淨土宗唯一つであり、他是その亜流にあらずんば傍流に過ぎない」と断じ、道元に対しては「新仏教」の亜流として極めて低い評価を下されたことがあるが、そのためもあって、家永博士は、先のA家永論文において、黒田博士や平博士の「正統」論に関してそれは質によらない量的判断になる惧れがあると批判された。⁽⁵⁹⁾これに対し、平博士は、B平論文において、「新仏教」（この場合「正統」）の判断が量によるべきか質によるべきかは水掛け論にしかならないと応じられた。⁽⁶⁰⁾しかし、「正統」か「異端」かは、以上考察してきたように、あくまでも思想内容という質について判断されるべきものである。この方面では、最近、道元の属した禪宗が、仏教の「正統」からみれば、亜流どころか、インド以来の「異端」の系譜に連なるものであることが明らかになつてきた意味は大きい。⁽⁶¹⁾ただ、この方面のことに関し

て、私が平博士と末木博士とに共通して一抹の不安を感じてゐることがある。前者は、家永博士の研究姿勢を、その著書

において「超越的批判」と呼び⁽⁶²⁾、後者は、C末木論文において「超越的評価」と呼んだ上で更に、研究者は①過去の思想に対する超越的評価を下しうるほど偉くないことを自覚すべきこと②絶対的に正しい思想も誤った思想もないことを前提に思想研究に従事すべきことを推賞しているのである。⁽⁶³⁾しかし、研究者本人が自らを絶対者だと思い上つていなか以上、人が「超越的批判」や「超越的評価」を行つたり、絶対的判断を下したりできるはずもあるまい。人としてなにが「正し

い思想 (samyag-dṛṣṭi、正見)」であり、「誤った思想 (mithyā-dṛṣṭi、邪見)」であるかを精一杯判断することができるだけである。しかも、たとえ誤るにしても、その選別を試み続けることが「正統」たることの最低条件でなければならない。だが、これすらも避けるとするならば、法然を「偏執」として避けた明恵を始めとする「異端」の包括主義の中に自ら身を置くことになるであろう。

註

(1) 黒田俊雄『日本中世の國家と宗教』(岩波書店、一九七五年)、四一三—五四七頁に、書き下ろし論文として「中世における顯密体制の展開」が収録されている。また近時、この論文は、黒田俊雄著作集、第一巻(法藏館、一九九四年)、四五一一

八二頁に再録されるに至った。

(2) 一九八六年十月に開催された日本仏教学会学術大会の共通テーマが「仏教と神祇」であつたが、私はこれに参加し、「仏教と神祇—反日本学的考察—」を発表した。この拙稿は、同学会の紀要に掲載された後、拙書『本覚思想批判』(大蔵出版、一九八九年)、一二〇九—一二六頁に再録された。

(3) 黒田博士の学説に対する私のこれまでの言及と疑義の表明については、前掲拙書、二一八—二二一頁、二三四—二五五頁、註32、33、34、拙書『道元と仏教—十二巻本『正法眼藏』の道元』(大蔵出版、一九九一年)、一二四—二六頁、四六頁、註21、四七頁、註24を参照されたい。

(4) どうしてそう考えるに至つたかについては、拙稿「批判仏教と本覚思想」『日本の仏教』第一号(一九九四年十月)、一一三頁の「付記」に表明しておいた。本稿はその具体化である。

(5) このC末木論文は直接御本人より拝受することを得たが、それを機縁として、B平論文を入手する必要を感じたが、B平論文については、私の周辺では入手困難であつたため、末木博士にお願いしたところ、早速にその願いを叶えて下された。この場を借りて深謝の意を表しておきたい。なお、末木博士には、「顯密体制と本覚思想」(黒田俊雄著作集、月報2、一九九四年十一月)があり、これも頂戴することを得たが、これは月報の性格上一般的なものがあるので、特にここで取上ることはしない。

(6) 平雅行『日本中世の社会と仏教』(塙書房、一九九一年)。

(7) A家永論文、六一一六三頁。

(8) 家永三郎『中世仏教思想史研究』(法藏館、一九四七年)。大変恥しいことではあるが、私が日本佛教へ研究の視点を移したのは比較的近時であるため、本書を読んだのもこの論文を書き始める直前であつた。法然や親鸞と道元との相違についての鋭い指摘が、このよつた形で早くになされていたことを知つておれば、既に公けにしてしまつた私の論稿の書き方もかなり違つていたかも知れないと反省した次第である。

(9) 前掲拙書(前註2)、一二一八一一九頁参照。

(10) 以下の引用は、黒田前掲書(前註1)、(α)四四二一四四三頁(七五頁、平博士は前掲の黒田著作集によるため、こと以降のカッコ内に挿入した頁数は著作集のものである)、(β)四四五頁(七八頁)、(γ)四四五—四五六頁(七八一七九頁)、(δ)四五六頁(七九頁)による。

(11) C末木論文、一七頁。

(12) 思想用語としての「論理主義」と「心理主義」とについては、拙稿「苦行批判としての仏教」『駒沢大学仏教学部論集』第二四号(一九九二年十月)、二三三一三四頁を参照。基本的にA・ラランドの『哲学辞彙』によつたものであるが、私なりに、「心理主義」を「事実主義」と見ることが許されるならば、両者は、「論理主義」と「事実主義」という全く異質なものとして対立するものである。簡単にいえば、前者は「 x である」と判断する「本質主義」であり、後者は「 x がある」と発見する「実存主義」であるといつができる。

(13) ここに、平博士の論述要旨をまとめておくと、(一)広義の「顯密体制論」とは中世宗教史研究における新たな方法論の提

唱を指し、(二)狭義の「顯密体制論」とは中世宗教の成立展開に関する思想史叙述を指す。(一)前者については、「顯密仏教」を中世宗教の基軸と位置づけたことと、「新仏教」「旧仏教」概念の無効性を宣したこと、という二点を評価した上で、①鎌倉仏教の実態認識に即した形で、中世社会や中世国家と同様な意味において、中世宗教概念を使用できるようにした。(二)「顯密仏教」を中世宗教と位置づけることによつて、中世宗教論の学問空間を一挙に開放してみせた、③「顯密仏教」を「正統」としてから逸脱したものを「異端」として位置づけた、という三點について論じ、特に③については、家永博士側からの批判に触れられているが、本稿もまた、家永博士側とは別途にこの問題を主として取上げたものである。(二)後者については、①「旧仏教」と聖(ひじり)の関係を対立的に捉えてきた従来の研究に対し、聖を「旧仏教」の体制補完的存在と位置づけた、②「旧仏教」の思想的特徴の抽出を行おうとした従来の研究に対し、「顯密仏教」諸宗派に共通する論理を「顯密主義」と抽出し呼称した、③研究者それぞの立場から頂点的思想家の比較や価値評価を主として行つてきた従来の研究に対して、それら思想家を「顯密主義」からの離脱度を基準にして評価する尺度を設定した、④古代仏教から中世仏教への転換を鎮護國家機能の衰退に求めてきた従来の研究に対して、中世仏教の基軸がなお王法仏法相依論の国家仏教にあることを示した、という四点を成果として指摘している。(以上は、B平論文、一七一三三頁の要約である。)

(14) B平論文、二四頁。

(15) C末木論文、一八頁。

(16) A家永論文、六三頁による。

(17) 以下の引用は、黒田前掲書(前註1)、(エ)四四七頁(八〇頁)、(シ)四六六頁(九九頁)、(カ)(シ)(レ)四八六—四八七頁(一一〇—一二二頁)、(エ)五〇二頁(一三七頁)による。

(18) 堀米庸二『正統と異端—ヨーロッパ精神の底流』(中公新書57、一九六四年)以下の引用は、「まえがき」IV頁による。

(19) 堀米前掲書、五九一六〇頁。

(20) 選別学派の無表についての考え方については、拙稿「選別学派と典拠学派の無表論争」『駒沢短期大学研究紀要』第一三号(一九九五年三月)、四五—九四頁を参照されたい。

(21) 選別学派もしくは仏教の基本的姿勢については、前掲拙稿(前註20)、四五—四六頁、前掲拙稿(前註12)、三三七—三三八頁を参照のほか、拙稿「自己批判としての仏教」『駒沢短期大学仏教論集』第一号(一九九五年十月)、一〇六頁を参照されたい。

(22) 法然『選択本願念佛集』(岩波書店、日本思想大系10)に「即今、選捨前布施持戒乃至孝養父母等諸行、選取專称仏号、故云選択也。…念佛是勝、余行是劣。…然則仏名号功德勝余一切功德。故捨劣取勝、以為本願歟。…念佛易修、諸行難修。」(原文、二六三頁、訓読、一〇四—一〇五頁)とある。

(23) 両者が全く異質な思想家であることについては、拙稿「明惠『擢邪輪』の華嚴思想」鎌田茂雄博士古稀記念『華嚴学論集』(一九九七年刊行予定)を参照されたい。

(25) 「神代より正理にてつけ伝へつるいはれを述べむことを志して常に聞ゆる事をばのせず、しかれば神皇の正統記とや名け侍べき」と述べた北畠親房の『神皇正統記』を論じた「愚管抄」と神皇正統記—中世の歴史観—(黒田前掲書(前註1)、二二九—二五一頁)の中で、黒田博士は、「それ(『神皇正統記』の著述)は、時勢のなかで孤立をふかめてゆく南朝の正統性を主張せんがためであつた」(二四二頁)とか「大覺寺統が正系、持明院統が傍系とされていることはいうまでもなく、かくて皇位がかららず正統へ帰る姿ができるのである」(二四五頁)以上の圈点は全て榜谷)などと使つておられるので、黒田博士は「正統」を、あるいはヨーロッパ的概念ではなく、北畠親房と同レベルの意味に用いているのかもしれないが、もしそうなら、それだけ近代歴史学の用語としては失格であろう。漢字の「異端」の古い用例としては、『論語』『為政篇』の「子曰、攻乎異端、斯害也已」が知られているが、この条の意味は非常に難解とされる(吉川幸次郎『論語』上、朝日新聞社、中国古典選、四四頁参照)。しかし、「斯害也已」とあるのであるから「異端」が良い意味であるはずではなく、やはり毛嫌いされるだけの存在を意味していたことは明らかであろうと思われる。しかるに、黒田博士も引用された、堀米前掲書(前註18)において、堀米博士は、「常識的な用法としては、何事によらず、支配的な体制・傾向・潮流を正統とし、これに反抗する立場・行為を異端とするのが一般的であるように思われる。これは決してすべて間違つてゐるわけではないが、正統と異端の概念としてはあまりにも無内容で、問題分析の方法はどこにも見だされないであろう。」(二〇

貢)と注意を促しておられるのである。

(25) Sheila McDonough, "Orthodoxy and Heterodoxy," *The Encyclopedia of Religion* ed. by Mircea Eliade, Vol. 11, pp. 124-129 © 1987. "The concepts of orthodoxy and heterodoxy are found within all the major religious traditions, expressed by a variety of terms. In relation to religious life, *orthodoxy* means correct or sound belief according to an authoritative norm; *heterodoxy* refers to belief in a doctrine differing from the norm. The two terms originated in the patristic period of Christian history, when emphasis on belief rather than practice distinguished the concerns of Christian theologians." ↗
2) Kurt Rudolph, "Heresy — An Overview," *The Encyclopedia of Religion* ed. by M. Eliade, Vol. 6, pp. 269-275 © 1987. "The term *heresy* derives from the Greek *hairesis*. In classical Greek this word has a variety of meanings, all based on the verb *haireō*: "seizure" (of a city), "choice," "election," and "decision or purposive effort." This last meaning is the starting point for the Hellenistic and Christian use of the term to mean "doctrine," "school", or "received opinion," emphasizing the idea of a free decision or free choice of a doctrine or doctrinal authority. The word thus becomes a technical term for a philosophical school, a party, or a religious doctrinal system and its adherents. The term is applied to Stoics, Pythagoreans,

Sadducees, Essenes, Pharisees, and Christians.”⁴⁰ 本論文中 (p.271) は「Rechtgläubigkeit und Ketzerrei im ältesten Christentum」が Orthodoxy and Heresy in Earliest Christianity に題されたる由。
 hairsis したがて Cathari (カタニ派) に由来する Ketzerrei は、田舎者や大主教一派では「異端」に相違ある點は、田舎者や大主教一派では「異教徒」に思われてゐる。なお、英訳ではあるが、Dante, *The Divine Comedy·I, Hell*, Penguin Books に Circle VI (第六圈) に由来する heretics (異端者) である。また、これに対する註 *ibid.*, p.132 も参考されたい。
 (28) ハルモニアム (一) Jaroslav Pelikan, *The Growth of Medieval Theology (600-1300)*, The Christian Tradition 3 (The University of Chicago Press, 1978), p.19, (二) *ibid.*, pp.17-18 も、たゞ 本論は、前掲拙稿 (前註21)、117頁、註26 で觸れたもの、Paul Griffiths 教授より頂戴したるものである。ソリューションの意を表したい。
 (29) 一応そのクレームを示しておけば、「やめやも異端派」といつては、思想に関するのか、行動に関するのか。前者に觸れていたのは、法然は異端的な面が強いため、後者に觸れば、黒谷別所を経済基盤として、貴族や皇族とも関係を持った法然は、改革派といふか、前代の聖と同質されるべきであつた。また、異端派は個人に関するのか、それともあらへ。また、異端派は個人に関するのか、それとも

集団に關して言われるのか。いま考察した範囲では、個人に關して言われるようであるが、必ずしもそうではなく、特に一向衆の活動まで含むと、明らかに集団の問題である。すなわち、大まかに言えば、異端派の問題が個人の思想史のレヴェルの問題か、社会的な教団史の問題か、ということである。こうした点が曖昧であり、また曖昧であることによつて、逆に広い分野に大きなインパクトを持ち得たのである。(C末木論文、二〇頁下段) ということである。こうした疑義に対する私自身の見解は本稿において自ずと明らかだと思うが、敢えて私も答えさせてもらうとすれば、「異端」か「正統」かという問題は、高度に思想の問題でなければならず、従つて、これは、たとえ「正統」は「客觀主義」であるという意味で教団の教義判定には関わるにせよ、あくまでも個人に関わる問題でなければならない。この面からいえば、法然は仏教の「正統」だとだけ言えばよいのであり、このことは本稿においても主張したつもりである。

(30) C末木論文、二〇頁上段。なお、この先に掲げた図式は、同、一九頁下段によるものである。

(31) C末木論文、二〇頁下段。

(32) 拙書『本覚思想批判』(大蔵出版、一九八九年)、特に、一三四頁の「本覚思想批判の意義」を参照されたい。そこでは、「異端」の「本覚思想」を、(一)自然、(二)自利、(三)言葉という二点から規定する一方で、「正統」の仏教を、(一)縁起、(二)利他、(三)点から規定する一方で、「正統」の仏教を、(一)縁起、(二)利他、(三)言葉という二点から規定したのであるが、本稿でも分かるように、後に、以上のような規定では甘いと考えるようになつたので、松本博士の「基体説 (dhātu-vāda)」の規定を全面的に採

用させてもらつた上で、私の旧来の規定を生かすよう、現在では「本覚思想」の規定を改めていることをお断りしておきたい。今、改めてその箇所を読むと、懐かしい一方で種々の不満も感じられるが、特に、後に法然を読むようになつた目からすると、仏教の(二)の規定は極めて甘く、「有情に様々な能力あること」(一一頁)などという表現はむしろ削除したい気持ちである。本稿、図4の提示に因んで述べた、全てのものが「罪惡生死凡夫」であるという意味を理解して頂けた方には、今の私の気持も分かつて頂けると思う。

(33) 仏教についての以上よりも多少詳しい説明については、前掲拙稿(前註21)、一〇六頁を参照されたい。

(34) 水野弘元『パーリ仏教を中心とした仏教の心識論』(山喜房
仏書林、一九六四年)、四一—五五頁、一二九一—四〇頁参照。

(35) 「菩提心」も「自性清淨心」も本来仏教にあつた考へても用語でもない。とりわけ、前者について、その用語は原始經典にも部派の論書にも見当らないことを証明されると共に、この用語が多用される『華嚴經』においては、その意味が呪術的性格を有していることを明らかにし、また、最初期の大乗經典を代表する『無量壽經』と『法華經』においては、この用語の使用例がわずか一、二例で極めて低いことを指摘された重要な研究に、田上太秀『菩提心の研究』(東京書籍、一九九〇年)がある。特に、その一二一頁、一二四一—三八頁、一四七一—六五頁を参照されたい。ただし、本書には、「菩提心」が非佛教的なものとの認識は希薄なようと思われる。なお、後者と同義の「本性清淨心」を、「正統」派の選別学派が「異端」として排斥

することについては、『大毘婆沙論』、大正藏、二七卷、一四〇頁中一下を参照されたい。

(36) 松本史朗『縁起と空—如來藏思想批判—』（大藏出版、一九八九年）、五頁。なお、旧来の佛教觀に囚われずに、佛教とはなにかを基本的に学ぼうとする人は、本書を全体にわたって読むべきである。

(37) 伊藤隆寿『中国佛教の批判的研究』（大藏出版、一九九二年）、特に、一三一一〇三頁「中国における佛教受容の基盤—道・理の哲学—」には、本書の基本的な考え方が明確に述べられているのでぜひ参照されたい。

(38) 前掲拙書（前註3）、一二七一一三〇頁、二七一二八頁、拙稿「日本佛教における明惠の法然非難の意味」『日本の佛教』（山喜房仏書林）、五一一一五二三頁参照。なお、*記号の間に補足を加え、Lを「本」に、Sを「述」に改めて示した初出は、前掲拙稿（前註4）、一〇一頁である。ただし、そこにおいて、*記号の直前に、「または、実在性の根拠をもつ」の文が欠けているのは、後に気づいた、私の全くの単純ミスである。お詫びして訂正しておきたい。しかるに、*記号間の規定を補足したのは、天台本覚思想でいわれる「理顯本」や「事常住」を含意しようとしたためである。

(39) 久保田淳・山口明穂校注『明惠上人集』（岩波文庫、一九八一年）、一一〇一頁による。前掲拙書（前註3）、一九頁によつて、これを『沙石集』中の類似の文と比較されたい。黒田博士のいう「王法・仏法の相依の思想」は、後者の方において、より明解に述べられている。

(40) 「憲法十七条」については、『日本書紀』下（岩波書店、日本古典文学大系68）、一八一—一八二頁を参照のほか、拙書『批判仏教』（大藏出版、一九九〇年）、二七五—二〇四頁を参照されたい。

(41) 黒田前掲書（前註1）、四六四頁による。かかる考え方が、近代の、例えば、西谷啓治『世界觀と國家觀』（弘文堂、一九四一年）にまで尾を引いていることについては、前掲拙書（前註40）、二七八頁を参照されたい。

(42) 前掲拙稿（前註23）における『摧邪輪』からの引用（イ）（ロ）を参照されたい。

(43) 前掲拙書（前註3）、八三一一八四頁、九七一九八頁参照。

(44) 以下の引用中、(a)は『最澄』（岩波書店、日本思想大系4）、三五九頁下、(b)は『鎌倉旧仏教』（同、日本思想大系15）、三五六頁上による。

(45) 拙稿「悪業払拭の儀式関連經典雜考」（IV）『駒沢大学仏教学部論集』第二四号（一九九三年十月）、四二九—四二四頁を参照されたい。「非三藏故」という形で断が下されている。

(46) 大橋俊雄『法然における専修念佛の形成』『法然・一遍』（岩波書店、日本思想大系10）、三八九—三九〇頁による。法然のように「研究」し、なにが正しい佛教であるかを「簡択」し続けることが佛教の「正統」の刻印であるが、それを決するために佛教では論議や論争が非常に重要なこととなる。しかるに、法然が学び、そのよつた「研究」が継承されていたはずの叡山の天台教学について、パリで一九九五年四月に開催された「パリ天台学国際会議」において、次のよつたな会議報告がなされている

のは大変興味深い。「インドにおいては、「正しい認識の根拠」としての論証式とそれを用いた実際の議論が非常に盛んになつた時期があつて、後々まで仏教内外に圧倒的な影響を与えていた。更にインドの「正しい認識根拠」の議論を受け継いだチベットでも、益々論議とそれをめぐる論争が盛んになる。いやそれどころか、チベットではまさに天台の論義と同じような形態が現在でも残されている。にも拘らず、何故日本では一勿論天台宗では生きた文化財として論義が綿々と伝えられてはいるし、そして日本に伝えられた因明学は法称流のものでなく『因明入正理論』系の特定のものであつた事実はあるが（武邑尚邦『因明学』法藏館S61）——論義、論證の仕方、正しい認識を得るために議論が主流とならなかつたのが疑問であつた。しかし大久保会長がある著作に、ある時の座主が「因明は相手を負かすものであるからやるべきではない」という旨を出したこと、そして良源や恵心僧都も同様な立場を（に）立つて立つて記述のあることを指摘された。筆者（林）にはその時、この辺に日本で因明が忘れられていつた根本原因の一つがあるように感じられた。（阿純章・林慶仁「国際会議情報『パリ天台学国際会議』に参加して」『東洋の思想と宗教』第一三号、一九九六年三月、五八—五九頁）とあるのだが、これは、叡山にも最初のころは、仏教の「正統」的基礎があつたものの、後にはそれが「異端」に取つて換わられるようになり、天台学会長、大久保良順師（天台宗勸学院院長）に至つては、わざわざパリにおいて、「異端」の傾向にお墨付きを与えていたことを示している。しかも、かかる「異端」的仏教が註番号44下の本文中に示した(a)(b)の

「応病与藥」的仏教の温床となるのである。なお、右の学会報告のあることを知つたのは石井公成博士のお陰であり、この論文をコピーして与えて下されたのは奥野光賢氏である。ここに記して感謝申し上げたい。

(47) 法然『選択本願念佛集』（岩波書店、日本思想大系10、『法然一遍』）、二六三頁下。なお、その訓読については、一〇六頁を参考照されたい。

(48) 前掲拙稿（前註23）における『摧邪輪』からの引用(iv)(b)を参照されたい。

(49) 平前掲書（前註6）、二三九頁。

(50) 善導『觀無量壽佛經疏』、大正蔵、三七卷、二七一頁上中。この文言は、法然『選択本願念佛集』（前註47）、二六九頁上、親鸞『教行信証』（岩波書店、日本思想大系11、『親鸞』）、三〇六頁などに引用関説される。

(51) 善導前掲書、大正蔵、同、二七二頁下—二七三頁中参照。

(52) 賢治の『銀河鉄道の夜』に対するキリスト教的解釈に関しても、定方晟『銀河鉄道の夜』と法華經』『東海大学紀要文学部第六四輯（一九九五年）、一一〇—八九頁がある。『銀河鉄道の夜』をあくまでも『法華經』を中心に解釈すべきであるとの御主張であるが、私自身種々教えられる点があつたので、他の方にもぜひ参考を勧めたい。

(53) 難行—自力、易行—他力については、道綽『安樂集』、大正蔵、四七卷、一二二頁中一下を参照されたい。なお、この問題に關しては、道綽、善導、法然、親鸞などが皆同じ考え方をもつてゐたわけではないから、道綽を参照するだけでは勿論不十分な

のであるが、詳細な点までをも論じるほど私の研究が進んでいないので、ここでは、道綽の如上の箇所を指摘するのみに終ることを許されたい。

(54) 平前掲書(前註6)、二二一六頁を参照されたい。

(55) 晩年の明恵が元暁の『遊心安樂道』を読んで「光明光言」による土砂加持の信仰を勧めしたことについては、鎌田茂雄「日本華嚴における正統と異端—鎌倉旧仏教における明恵と凝然—」『理想』第五九三号(一九七三年十一月)、七四頁を参照されたい。なお、その中で「元暁が土砂加持の信仰を何にもとづいて説いたのかは不明である」と鎌田博士がおっしゃつておられることに関していくえば、その土砂加持のことは、『不空羂索神変真言經』第二八、大正藏、二〇卷、三八五頁下—三八六頁上自体に読かれていくと考えられる。また、末木文美士博士は、その著『日本佛教史』(新潮社、一九九二年)では、「法然批判は逆に明恵の側にも大きな影響をおよぼし、明恵は一時、菩提心に関する語句を記したものをお手本とする三時三宝札を工夫して人びとに勧めたりしたが、明恵の思想が円熟するのは、なんといつても四十八、九歳頃の仏光觀の実践と思想であろう。」(一五五頁)と言い、末木文美士・蓑輪顕量「中世南部系仏教の実践思想」『日本佛教論』(シリーズ・東アジア仏教4、春秋社、一九九五年)では、「『秘宝藏』においては、卷上で仏光觀について述べた後に、卷下ではそれに対応する真言として、光明真言を提示する。明恵の晩年は、この光明三昧の普及に尽力することになるのであり、『秘宝藏』はその過渡期を形成するものということができる。」との立場から、明恵の仏光觀の考察を行っている。

なお、この末木論文によれば、章輝玉「遊心安樂道考」「南都仏教」第五四号(一九八五年)は、『遊心安樂道』の元暁の真作たることを疑つてゐることであるが、現段階で筆者は章論文は未見である。また、明恵の「光明真言」に関する五つの著作中、これまで確認されていなかつた『光明真言功能』が、平前掲書(前註6)、四〇四一四〇六頁によつて東大寺写本中に同定され、四一八一四二一頁にその校訂が示されている。これは、「差別主義」に立つて女人成仏を明示する文献として注目してよいであろう。

(56) 黒田俊雄「顕密体制論の立場—中世思想史研究の一視点」、黒田俊雄著作集、第一巻、三一七頁。なお平博士の評価は、同上、「解説」、四〇一頁に示されている。

(57) 法然前掲書(前註47)に「選択讚歎者、上三輩中、雖^レ拳^ニ菩提心等余行^ニ、釈迦即不^レ讚^ニ歎余行^ニ、唯於^ニ念佛^ニ而讚歎^ニ云^ニ無上功德^ニ。故云^ニ選択讚歎^ニ也。」(一八〇頁下)とあり、また、これ以前においては、菩提心を含む諸行を捨てる^ニことを明言した後に「然則仏名号功德勝^ニ余一切功德^ニ、故捨^レ劣取^レ勝以為^ニ願歎^ニ。」(一六三頁下)とある。

(58) 家永前掲書(前註8)、六三頁。

(59) A家永論文、六三頁参照。

(60) B平論文、一八頁参照。

(61) 檀宗が、仏教の「正統」の重視した「簡^ニ」を否定して「唯嫌棟^ニ」^レと^ニい、仏教の「正統」の出発点ともなつた縁起の「作意」を否定して「不作意」と言つたことについては、前掲拙書(前註3)、六七頁、一三五—一三七頁、一四五—一四六頁、三

○三一三〇六頁などを参照されたい。また、「禪思想」とは、それがの発生したインド以来、常に「思考の否定」や「思考の停止」を究極の理想とする非佛教的特質をもつものであることを、あらゆる角度から徹底的に論証した大著が、松本史朗『禪思想の批判的研究』（大蔵出版、一九九四年）である。なお、これに対する書評に、拙稿「松本史朗著『禪思想の批判的研究』」『駒沢短期大学仏教論集』第一号（一九九五年十月）がある。そこでも断つたように、現在の私は、道元が生涯一貫して「本覚思想」の批判者であつたかのように述べた自説を完全に撤回している。従つて、本稿のテーマに絡めて言えば、道元はその生涯の大半を仏教の「異端」である禅宗の中で過ごしたことになる。今私のとすれば、「いかなるか邪見、いかなるか正見と、かたちをつくすまで学習すべし。」（三時業）と述べた限りの道元だけを信じやっていけばどうなるかということにしか関心はない。

(62) 平前掲書（前註6）、四三二頁参照。

(63) C末木論文、一四頁、一二二頁を順次に参照されたい。

（一九九六年六月一日）